

総務文教常任委員会

H30. 7. 27 (金)

午後1時30分～

第3委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

- 平成30年7月豪雨災害に関する概要報告について（総務部）

- 通学路におけるブロック塀緊急調査結果、及び市立小・中・義務教育学校におけるブロック塀の状況について（教育部）

- 学校規模適正化の取組みについて（教育部）

3 その他

(1) 部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会第34回大会への参加について

(2) 次回の日程について

平成30年7月豪雨災害
に関する概要報告

平成30年7月25日現在

亀岡市

◆ 平成30年7月豪雨の概要

6月28日以降、華中から日本海を通過して北日本に停滞していた前線は7月4日にかけて北海道付近に北上した後、7月5日には西日本まで南下してその後停滞しました。また、6月29日に日本の南で発生した台風第7号は東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わりました。

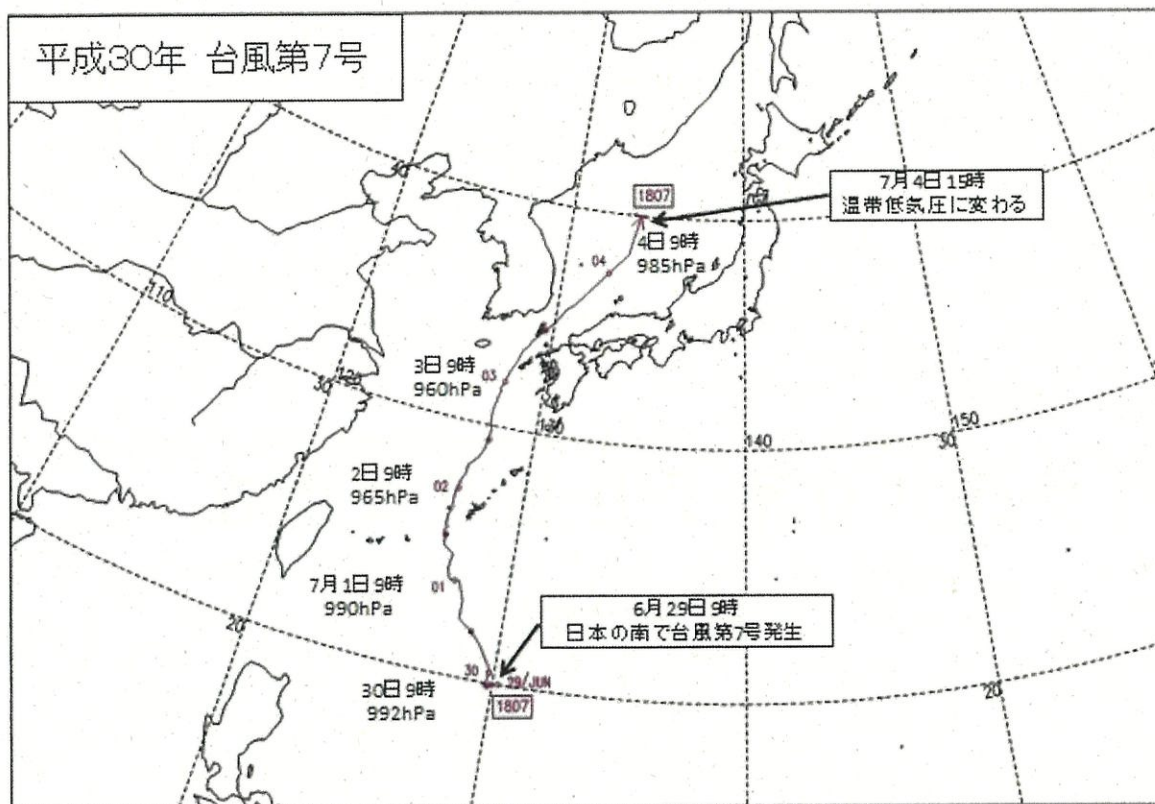
前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。

6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1800ミリ、東海地方で1200ミリを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる大雨となったところがありました。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となりました。気象庁では、この大雨による特別警報を、岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、鳥取県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の1府10県に発表し、最大限の警戒を呼びかけました。

これらの影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者が多数となる甚大な災害となりました。また、全国各地で断水や電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休等の交通障害が発生しました。

(気象庁資料より)

【台風経路図】



被害状況報告（速報）

（平成30年7月25日現在）

平成30年7月豪雨				報告日時	7月25日 12時00分	報告者	総務部 自治防災課		
区 分				数 量	区 分				数 量
人的被害	死者		人	ア	1	農 地	箇所	ニ	117
	行方不明者		人	イ		文教施設	箇所	ヌ	7
	負傷者	重傷	人	ウ		病院	箇所	ネ	
		軽傷	人	エ		道路	箇所	ノ	50
住家被害	全壊		棟	オ		橋りょう	箇所	ハ	2
			世帯	カ		河川	箇所	ヒ	32
			人	キ		山岳	箇所	フ	
	半壊		棟	ク	1	林道	箇所	ヘ	22
			世帯	ケ	1	公園	箇所	ホ	4
			人	コ	—	水道	箇所	マ	5
	一部破損		棟	サ	3	ビニールハウス等	箇所	ミ	
			世帯	シ	3	農道	箇所	ム	35
			人	ス	—	農林水産業施設	箇所	メ	123
	住家被害	床上	棟	セ	2	畦畔崩壊	箇所	モ	
			世帯	ソ	2				
			人	タ	—	農地（冠水）	ha	ヤ	103.4
床下		棟	チ	45	農作物	ha	ユ	0.71	
		世帯	ツ	45	畑作物（倒伏）	ha	ヨ		
		人	テ	—	文化財関係	箇所	ラ	3	
非住家	公共建物		棟	ト	3				
	その他		棟	ナ					
[対応状況]									
し尿汲み取り		106件	災害ボランティア派遣回数			3	回		
災害ごみ受入		9件	同 延べ人数			17	人		
衛生消毒		27件	避難者の保健師健康観察			1	回		
《備 考》									

(内 訳)

※注：数値等は、平成30年7月25日集計

- 1 人的被害 死者1名(畑野町)
- 2 住家被害 半壊 1件(畑野町)
一部破損 3件(畑野町、東別院町、西別院町)
床上浸水 2件(畑野町)
床下浸水 45件(北町、西町、安町、東別院町、西別院町、
曾我部町、蕨田野町、畑野町、宮前町、
東本梅町、本梅町、千代川町)
- 3 非住家(公共施設) 3箇所
(宮前浄化センター、本梅浄化センター、下水道管路敷(本梅町中野地内))
- 4 農地 117箇所
- 5 文教施設 7箇所
(安詳、東別院、畑野、つつじヶ丘小学校、育親中学校、別院保育所、国際広場球技場)
- 6 道路 50箇所
- 7 橋りょう 2箇所(目倉谷橋、天神橋)
- 8 河川 32箇所
- 9 林道 22路線
- 10 公園 4箇所
- 11 水道 5箇所
- 12 農道 35箇所
- 13 農林水産業施設 123箇所
(ため池9箇所、水路114箇所)
- 14 農地冠水 103.40ha
農作物 0.71ha
- 15 文化財 3件
 - (1) 出雲大社(千歳町) 参道土砂崩れ
 - (2) 金輪寺(宮前町) 参道土砂崩れ
 - (3) 素戔鳴神社(西別院町) 本殿裏で土砂崩れ(本殿に被害はなし)

◆ 降雨量の状況

・ 累積雨量 (7/5 0:00~7/8 24:00)

最大地点：畑野小学校 609.0 mm

・ 1時間雨量

最大地点：畑野小学校 66.5 mm (7/5 12:00~13:00)

雨量日表

(単位:mm)

	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	計
亀岡消防署	169.0	151.0	35.5	1.0	356.5
亀岡小学校	175.5	140.5	38.5	1.5	356.0
城西小学校	181.0	144.5	40.0	1.0	366.5
東別院小学校	283.0	125.0	45.5	8.5	462.0
西別院小学校	312.0	176.0	61.0	7.5	556.5
曾我部小学校	212.0	148.5	46.0	1.0	407.5
吉川小学校	184.0	137.0	41.0	0.5	362.5
蕨田野小学校	230.5	130.0	52.5	0.0	413.0
本梅小学校	369.5	140.5	67.5	0.0	577.5
畑野小学校	392.5	134.0	82.5	0.0	609.0
青野小学校	311.0	118.0	64.0	0.0	493.0
大井小学校	216.0	133.5	45.5	0.5	395.5
千代川小学校	232.0	121.5	52.5	0.0	406.0
亀岡川東学園	223.0	119.0	42.0	0.5	384.5
保津小学校	173.0	142.5	36.0	1.5	353.0
安詳小学校	190.0	142.5	34.5	2.5	369.5
詳徳小学校	190.5	141.5	36.5	2.5	371.0
つつじヶ丘小学校	197.5	145.5	36.5	2.0	381.5
南つつじヶ丘小学校	221.5	150.0	38.5	4.0	414.0
合計	4463.5	2641.0	896.0	34.5	
平均	234.9	139.0	47.2	1.8	

◆ 気象警報の経過

7月5日(木)	3:34	大雨警報	発表
	7:57	洪水警報	発表
7月8日(日)	4:10	洪水警報	解除
	20:21	大雨警報	解除
7月9日(月)	14:41	大雨警報	発表
	21:25	大雨警報	解除

※土砂災害警戒情報

7月5日(木)	6:50	亀岡市に警戒情報発表
7月8日(日)	15:35	解除

◆ 土砂災害警戒情報の状況

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による地盤の緩みを考慮し、土砂災害警戒情報の基準を引き下げての運用となりました。

◆ 河川水位の状況(保津橋付近観測所)

7月5日(木)	13:10頃	氾濫注意水位に到達	3.3mに到達
	13:40頃	避難判断水位に到達	3.5mに到達
	15:00頃	氾濫危険水位に到達	4.0mに到達
7月6日(金)	20:00頃	最大水位	5.32mを観測

◆ 日吉ダムの防災操作

7月6日(金)	0:00頃	流入量が約1,200 m ³ /sに達する
	14:00頃	貯水位が201m(=洪水時最高水位)に達する
	17:00頃	放流量が900 m ³ /sに達する
7月10日(火)	3:40頃	洪水貯留準備水位(178.5m)まで低下完了

・最大流入量	1,258.08 m ³ /s
・最大放流量	907.34 m ³ /s
・最高到達水位	201.40 m

◆ 災害対策本部の体制について

自治防災課では7月5日3時34分に大雨警報発表と同時に災害警戒本部を設置、輪番による警戒態勢に入りました。また、7時57分に洪水警報が発表されたことから、8時30分には警戒本部2号配備を招集し初動活動を行うとともに、各町要員を各避難所へ派遣し情報収集にあたりました。その後15時に桂川市長を本部長とする災害対策本部を設置し、情報の共有を図るとともに本部長の指示のもと対策を実施しました。

その後、土砂災害又は浸水の危険性が高まった地域に対して、順次、避難情報を発令しました。

1 防災体制

7月5日(木)	3:34	警戒本部1号配備
	8:30	警戒本部2号配備
	9:00	第1回警戒本部会議
	15:00	災害対策本部設置
	16:00	第1回災害対策本部会議
	18:00	第2回災害対策本部会議
	22:00	第3回災害対策本部会議
7月6日(金)	6:00	第4回災害対策本部会議
	13:00	第5回災害対策本部会議
	17:00	第6回災害対策本部会議
	21:00	第7回災害対策本部会議
7月7日(土)	9:00	第8回災害対策本部会議
	13:00	第9回災害対策本部会議
	18:00	第10回災害対策本部会議
7月8日(日)	9:00	第11回災害対策本部会議
7月9日(月)	9:00	第12回災害対策本部会議

2 避難情報・各町要員

7月5日(木) 9:00

避難準備・高齢者等避難開始を発令
東別院町、西別院町

計 1,063世帯 2,111人
各町要員配備(東別院町・西別院町)

12:00

避難準備・高齢者等避難開始を発令
本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町

計 2,541世帯 5,438人
各町要員配備(本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町)

13:15

避難準備・高齢者等避難開始を発令
馬路町、旭町、千歳町、保津町

計 2,168世帯 5,026人
各町要員配備(馬路町、旭町、千歳町、保津町)

13:20

各町要員配備(亀岡地区、曾我部町、吉川町、蔭田野町、大井町、千代川町、河原林町、篠町、柏原区、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘)

15:00

避難準備・高齢者等避難開始を発令
河原町、宇津根町、追分町(古世町向嶋含む)、
余部町清水、大井町並河1丁目、河原林町勝林島、
千代川町今津、保津町6区、篠町柏原久保垣内、
篠町見晴1丁目6~8

計 1,578世帯 3,377人

17:40

避難勧告を発令

河原町、宇津根町、追分町(古世町向嶋含む)、
余部町清水、大井町並河1丁目、河原林町勝林島、
千代川町今津、保津町6区、篠町柏原久保垣内、
篠町見晴1丁目6~8

計 1,978世帯 4,167人

18:40

避難勧告を発令

畑野町

計 1,008世帯 1,980人

20:50

避難勧告を発令

本梅町、東本梅町

計 889世帯 2,029人

- 21:50 避難準備・高齢者等避難開始を発令
亀岡地区、曾我部町、吉川町、蕨田野町、大井町、千代川町、
篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘
計 32,535世帯 75,640人
- 22:25 避難勧告を発令
宮前町
計 644世帯 1,429人
- 7月6日(金) 13:30 避難指示を発令
河原町、宇津根町、追分町(古世町向嶋含む)、余部町清水、
大井町並河1丁目、河原林町勝林島、千代川町今津、
保津町6区、篠町柏原久保垣内、篠町見晴1丁目6~8
計 1,978世帯 4,167人
- 7月7日(土) 14:30 避難指示を発令
西別院町犬甘野寺ヶ谷
計 9世帯 20人
- 7月8日(日) 9:35 避難指示を解除
余部町清水、河原町、宇津根町、追分町、古世町向嶋、
大井町並河1丁目、千代川町今津、河原林町勝林島、
保津町6区、篠町柏原久保垣内、篠町見晴1丁目6~8
- 避難勧告を解除
本梅町、宮前町、東本梅町
- 避難準備・高齢者等避難開始を解除
亀岡地区、東別院町、西別院町、曾我部町、吉川町、
蕨田野町、大井町、千代川町、馬路町、旭町、千歳町、
保津町、篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘
- 20:21 避難勧告を解除
畑野町

3 避難所

開設した避難所 29箇所

地域	避難所	避難者数(人)
亀岡地区	亀岡市役所 市民ホール	101
	亀岡小学校	7
	城西小学校	12
東別院町	東別院町ふれあいセンター	4
	東別院町公民館	
西別院町	西別院生涯学習センター	12
曾我部町	曾我部町公民館	6
吉川町	亀岡運動公園プール管理棟	
蕨田野町	蕨田野生涯学習センター	
本梅町	ほんめ町ふれあいセンター	13
畑野町	畑野町公民館	33
	畑野小学校	22
宮前町	亀岡市交流会館	
	青野小学校	5
東本梅町	東本梅町ふれあいセンター	3
大井町	大井生涯学習センター	
	大井小学校	11
千代川町	千代川町自治会館	44
	千代川小学校	31
馬路町	馬路生涯学習センター	
旭町	旭コミュニティセンター	
千歳町	千歳町自治会館	2
河原林町	河原林生涯学習センター	1
保津町	保津公民館	4
篠町	篠公民館(自治会館)	8
	安詳小学校	
東つつじヶ丘	東つつじヶ丘ふれあいセンター	
西つつじヶ丘	西つつじヶ丘ふれあいセンター	1
南つつじヶ丘	南つつじヶ丘コミュニティセンター	4
	合計	324

※ 避難者数は各避難所における最大人数

・自主避難

地域	施設	避難者数(人)
東別院町	東別院町南掛生涯学習センター	9
	東別院町鎌倉見立公民館	4
曾我部町	重利クラブ	2
畑野町	畑野町やすらぎの里	5
	千ヶ畑公民館	5
宮前町	宮前町宮川公民館	17
	宮前町神前ふれあいセンター	3
	宮前町猪倉公民館	4
東本梅町	松熊公民館	2
河原林町	河原林町 勝林島会議所	10
篠町	柏原公民館	7
計		68

※ 避難者数は各避難所における最大人数

・避難所の閉鎖

- 7月 8日(日) 9:35 避難所を閉鎖(畑野町・西別院町を除く)
 20:00 畑野小学校を閉鎖
 7月12日(木) 16:00 畑野町自治会を閉鎖
 7月20日(金) 13:00 西別院町自治会及び千ヶ畑公民館(自主避難所)を閉鎖

4 交通関係

・京都縦貫自動車道

- 7月5日(木) 23:00 通行止め (亀岡IC~沓掛IC)
 7月7日(土) 7:00 通行止め解除(丹波IC~大山崎JCT)

・国道9号

- 7月5日(木) 23:00 通行止め(王子~沓掛)
 7月6日(金) 19:15 通行止め解除

・JR嵯峨野線

- 7月5日(木) 20:56 終日運転見合わせ
 7月7日(土) 8:00頃 運転再開

5 公立保育所

7月5日(木)～7日(土) 休園
7月9日(月)から 通常保育開始

(被害)

別院保育所において石垣の崩落、園庭横で倒木

6 小中義務教育学校

7月5日(木)～7日(土) 休校
7月9日(月)から 授業再開

7 災害ボランティアセンター(亀岡市社会福祉協議会)

7月5日(木)から 非常時体制に移行
7月12日(木) ボランティア6名を派遣(畑野町 1箇所)
7月15日(日) ボランティア6名を派遣(畑野町 1箇所)
7月16日(月) ボランティア5名を派遣(畑野町 1箇所)

8 給水応援

7月13日(金)から1週間 給水車1台(2t)を広島県尾道市に派遣

9 亀岡市災害見舞金

畑野町 3件 70,000円

10 現在時点での通行止めの状況

- (1) 一般国道423号 崩土(西別院町)
- (2) 主要地方道園部能勢線 路肩欠壊(畑野町)
- (3) 一般府道天王亀岡線 崩土(畑野町)
- (4) 一般府道東掛小林線 崩土(曾我部町～東別院町)
- (5) 市道神地線 路肩崩壊(西別院町)
- (6) 市道曾我部西別院線 路面洗掘、陥没(曾我部町)
- (7) 市道前ヶ芝牧ノ尻線 道路陥没(本梅町)

◆ 被害状況について

平成30年7月豪雨については、本市においても降り始めからの雨量が市内の19観測点全てで300mmを超え、中でも畑野町では609mmを観測するなど、過去に例を見ないほどの豪雨となりました。

また、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、すでに本市では震度5強の強い揺れで地盤が緩んでいたことも要因となって、道路等にも大きな被害が発生しました。

1. 国道・府道の主な被害

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 一般国道423号 | 崩土（西別院町） |
| (2) 主要地方道園部能勢線 | 路肩欠壊（畑野町） |
| (3) 一般府道天王亀岡線 | 崩土（畑野町） |
| (4) 一般府道東掛小林線 | 崩土（曾我部町～東別院町） |



一般国道423号（法貴峠）

2 一級河川大路次川の被害状況



大路次川に向かって土砂が流出（畑野町）



大路次川の護岸損傷（畑野町）

3 西別院町犬甘野寺ヶ谷地区の被害状況

寺ヶ谷地区の中心部で大規模な土砂崩れが発生し、道路が分断され、電柱がなぎ倒され、集落内に入ることが出来なくなるなどの甚大な被害が発生しました。



4 西別院町万願寺大堂地区の被害状況

大堂地区においては、山林の土砂が住宅地に向かって崩れ、プロパンガスのボンベが土砂に埋まりました。

爆発の危険があるためガスを抜くなどの安全対策を市が中心となって緊急に実施しました。



通学路におけるブロック塀緊急調査結果について

平成30年6月18日に大阪府北部を震源として発生した地震では、ブロック塀が倒壊し、尊い人命が犠牲となりました。

このことを踏まえて、亀岡市教育委員会では、幼・小・中・義務教育学校から報告のあった箇所について、下記のとおり、ブロック塀の緊急調査を実施しましたので、調査結果を報告します。

1 調査期間 平成30年6月26日（火）から27日（水）

2 調査箇所 162箇所

3 調査方法

所有者の了解を得てから、ブロック塀の高さを計測し、控え壁の有無等を確認しました。所有者が不在の場合は、高さを目視により判断しました。また、各所有者に対しては、京都府が公表している「ブロック塀の安全点検について」の啓発チラシを渡し、点検・改善等をお願いしました。

4 調査結果

①建築基準法の基準に適合していると考えられるもの・・・84箇所

②建築基準法の基準に適合していないと考えられるもの・・・43箇所

【内訳】

・ブロック塀の高さが2.2mを超えているもの・・・3箇所

・ブロック塀の高さが1.2mを超えており、
控え壁がないもの・・・28箇所

・ブロック塀の高さが1.2mを超えており、
控え壁があるが、その間隔が3.4m以上のもの・・・12箇所

③所有者不在のため確認できなかったもの

・ブロック塀の高さが1.2mを超えているが
控え壁の有無が不明のもの・・・35箇所

※特に、緊急対応を要する程度のものは、確認出来ませんでした。

5 今後の対応

今回の調査で不在であった箇所及び調査日以降に学校等から連絡のあったブロック塀については、2回目の調査を実施し、所有者に啓発等を行う予定です。

亀岡市立小・中・義務教育学校ブロック塀の状況について

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震の関係で市立小・中・義務教育学校、幼稚園の調査を行ったところ、次のとおりブロック塀があることを確認しました。

◇ブロック塀の総箇所数 6小中学校14箇所

◇公道等に面した箇所にあるブロック塀

学 校 名	延 長	高 さ	法適合	備考
安詳小学校(2箇所)	約115m	1.0~1.2m	適合・不適合	
保津小学校(2箇所)	約90m	0.8~1.6m	不適合	
亀岡中学校(2箇所)	約93m	1.2~1.4m	不適合	
計 (6箇所)				

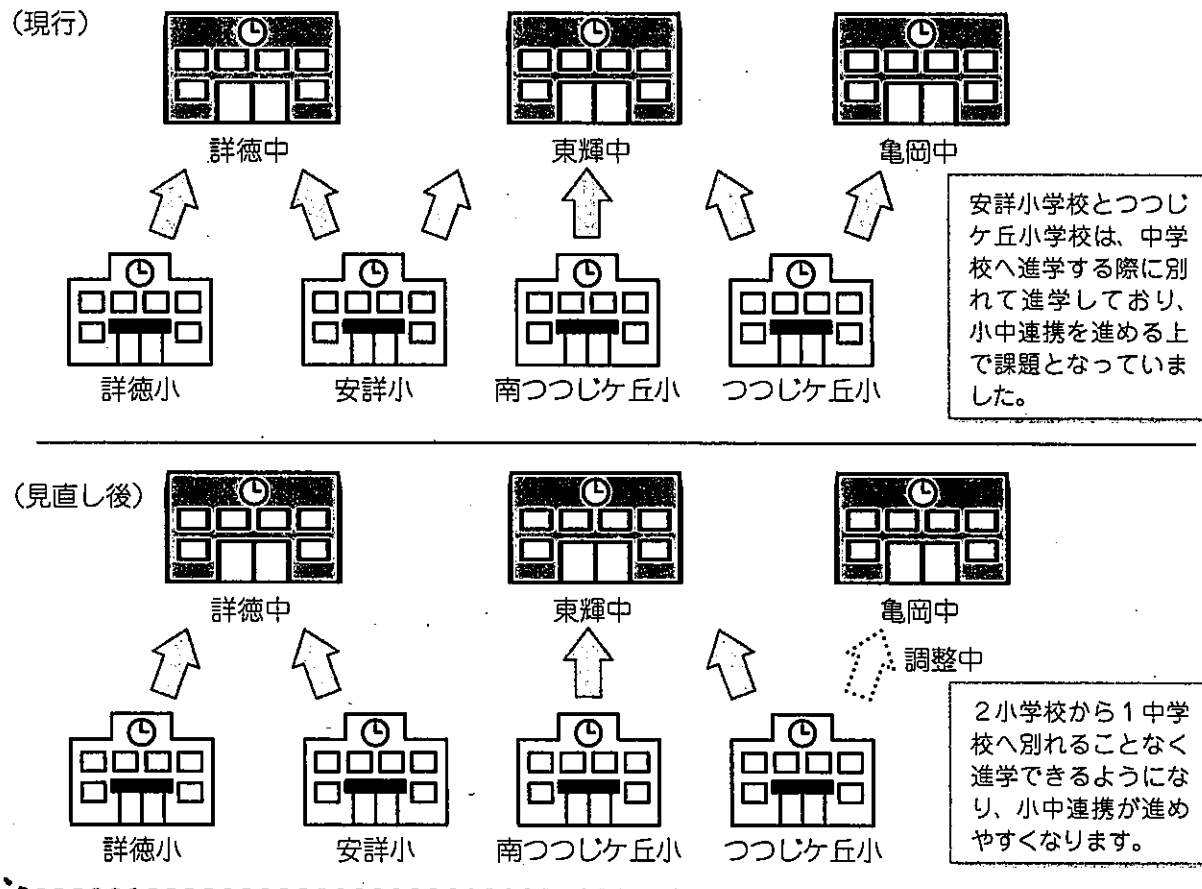
◇民有地等に面した箇所にあるブロック塀

5小学校7箇所 1中学校1箇所 計 6学校8箇所

平成32年度から学校規模適正化（通学区域の見直し）を実施します

亀岡市学校規模適正化基本方針に基づき、2年間にわたり検討を重ねてきました東輝・詳徳中学校ブロックの通学区域の見直し案が、平成30年6月26日の教育委員会で決定されました。平成32年4月から次のとおり通学区域を変更します。

- 安詳小学校区の一部を詳徳小学校区とつつじヶ丘小学校区に見直し、安詳小の過密状態を緩和し、詳徳小の複数学級を維持します。
- つつじヶ丘小学校区の一部を南つつじヶ丘小学校区に見直し、つつじヶ丘小の過密状態を緩和し、南つつじヶ丘小の複数学級を維持します。
- 上記の見直しに合わせて、東輝中学校区（亀岡中学校区）と詳徳中学校区を見直すことで、両中学校ブロックの1中2小を実現し、小中一貫教育の推進に向けて、小中連携を進めます。



実施方法は次のとおりです

[小学校]

- 原則、新1年生から新6年生まで全て移っていただきます。
- 平成32年度に限り、新5年生と新6年生は従来校も選択いただけます。
- 兄弟が従来校を選択しても、原則、新1年生から新4年生までは移っていただきます。

[中学校]

- 新1年生から順次移っていただきます。
- 平成32年度に限り、従来校に兄弟が通学している生徒のみ従来校も選択いただけます。

教育委員会では、安心して学校を移っていただけるよう次の取り組みを進めていきます

通学路整備

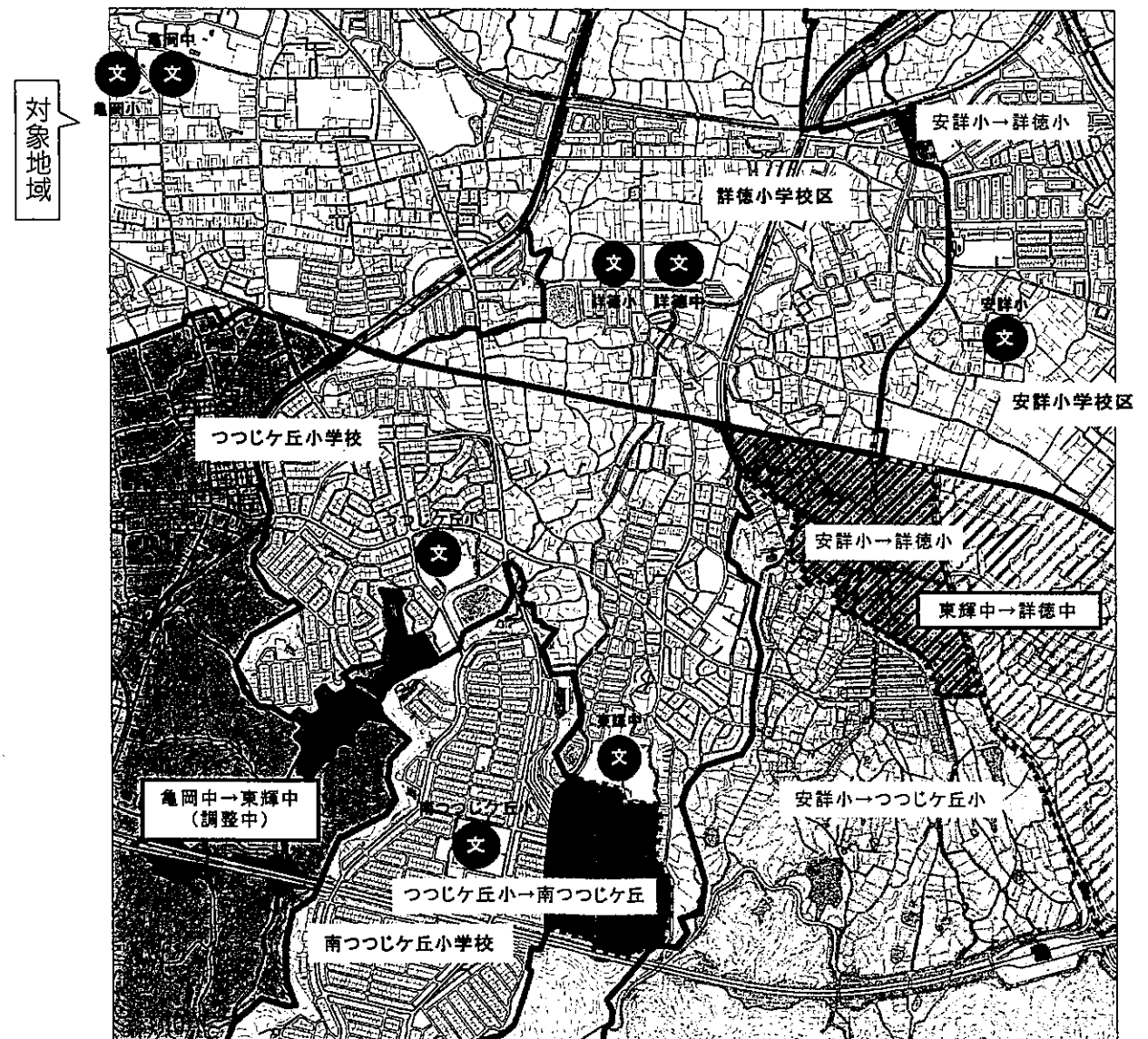
- 学校・PTA と共に通学路の不安と思われる箇所を抽出し、路面標示などの整備を順次行っていきます。

児童の不安軽減のための取り組み

- 学校間で交流を実施するなど、子どもたちがお互いを知り合う時間をできるだけもてるように考えていきます。
- 移られた学校の児童が不安にならないよう、同一クラスに一定数集めるなど学級編成時に配慮します。
- 児童の安心感が高まるように先生の配置に配慮します。
- スクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の心のケアや支援を行います。

保護者の負担軽減のための取り組み

- 保護者対象の学校説明会の開催、学校行事の調整を行い、保護者負担の軽減を図ります。



問 市役所 4階教育総務課 TEL25-5052

(教育総務課)

第1回 亀岡中学校ブロック協議会

(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

平成30年7月19日(木) 19:00～
亀岡市役所 1階 市民ホール

亀岡市教育委員会

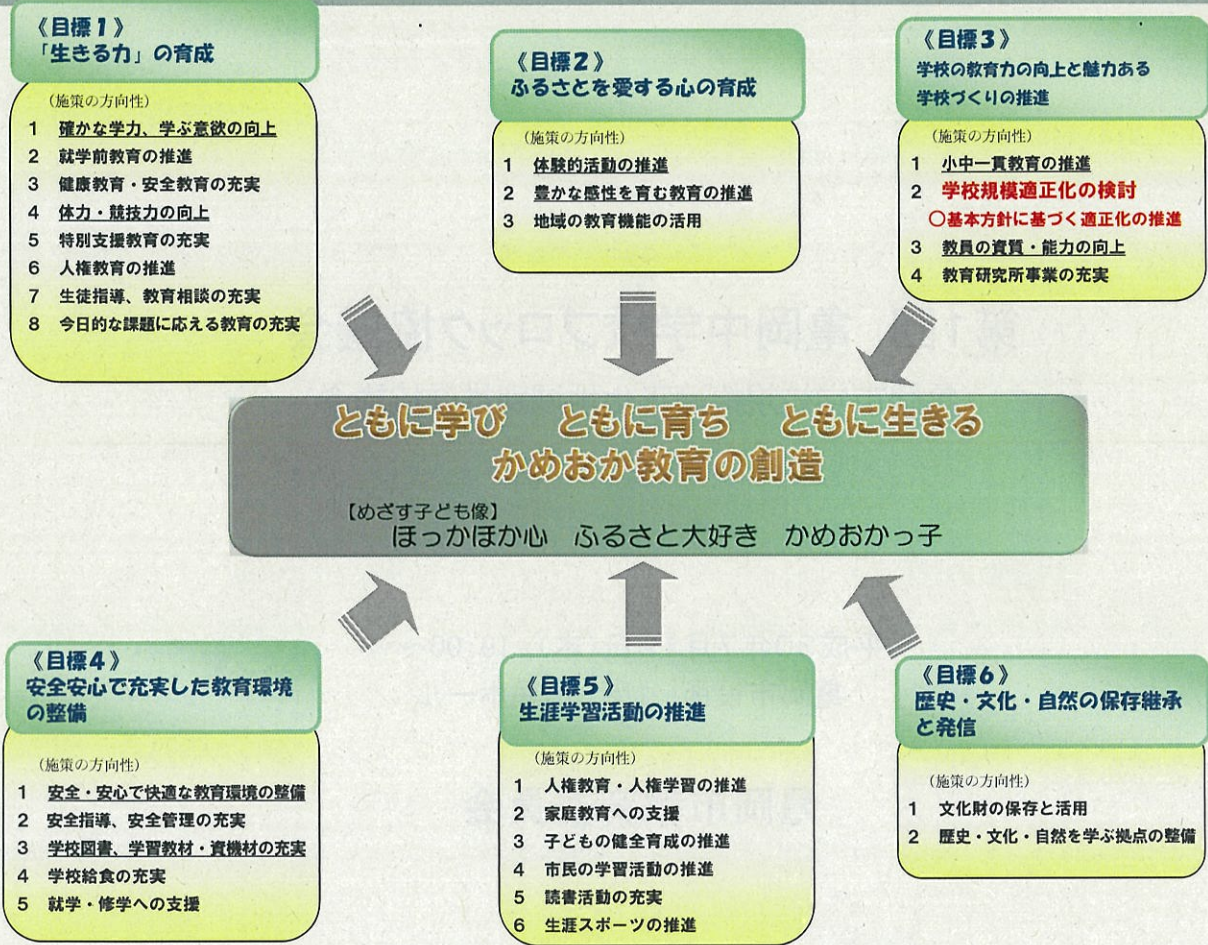
亀岡市教育振興基本計画(かめおか教育プラン)

基本理念

ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造

めざす子ども像

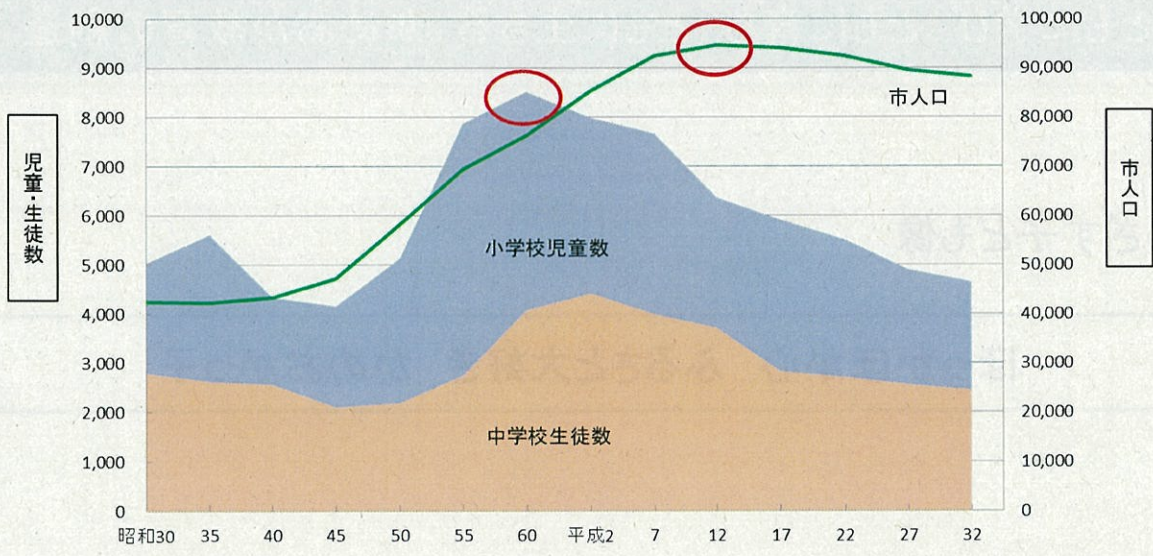
ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子



亀岡市学校規模適正化基本方針

背景

○市人口及び児童生徒数の推移
 市人口は平成12年(16年前)をピークに減少し、児童数はそれより前の昭和60年(31年前)をピークに減少している。



亀岡市学校規模適正化基本方針

基本的な考え方

○必要性

- ▶現状、適正な学校規模にない学校があり、今後、人口減少がさらに進むとその数が増加する可能性は高い。
- ▶結果、望ましい教育環境を提供することが難しくなり、子どもの成長に影響が及ぶことが心配される。
- ▶特に、小規模校の保護者からは、改善を求める声が多い。

5

亀岡市学校規模適正化基本方針

基本的な考え方

○適正な学校規模・配置

【学級人数】

	適正な1学級の人数規模
小学校	20～34人
中学校	

【学級数】

	準適正	適正規模	準適正	適正な1学年の学級数
小学校	6学級～	12～18学級	～24学級	2～3学級
中学校				4～6学級

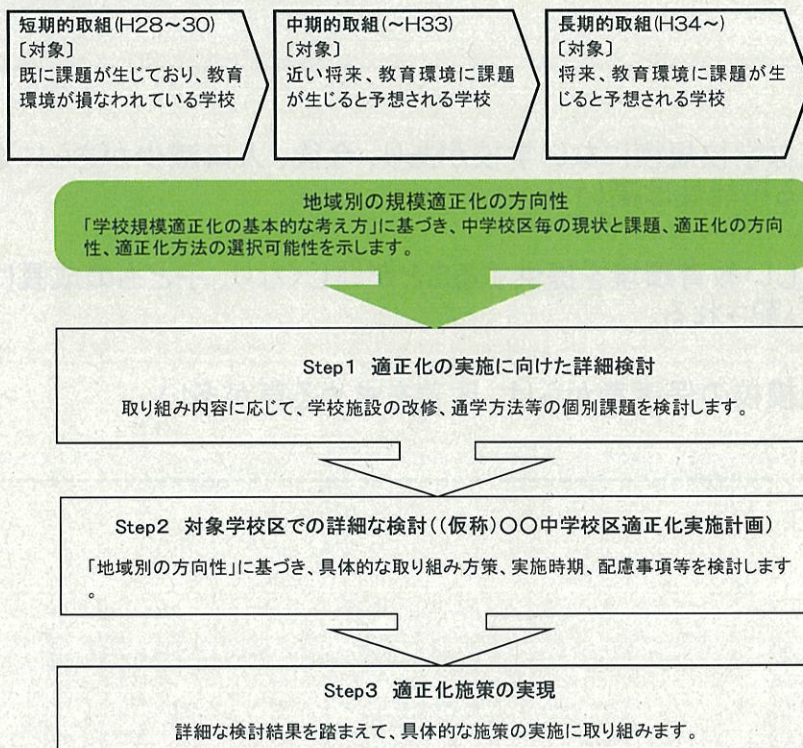
○適正な通学距離・時間

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4km以内	1時間以内
中学校	6km以内	

6

亀岡市学校規模適正化基本方針

適正化への取り組みと今後の進め方

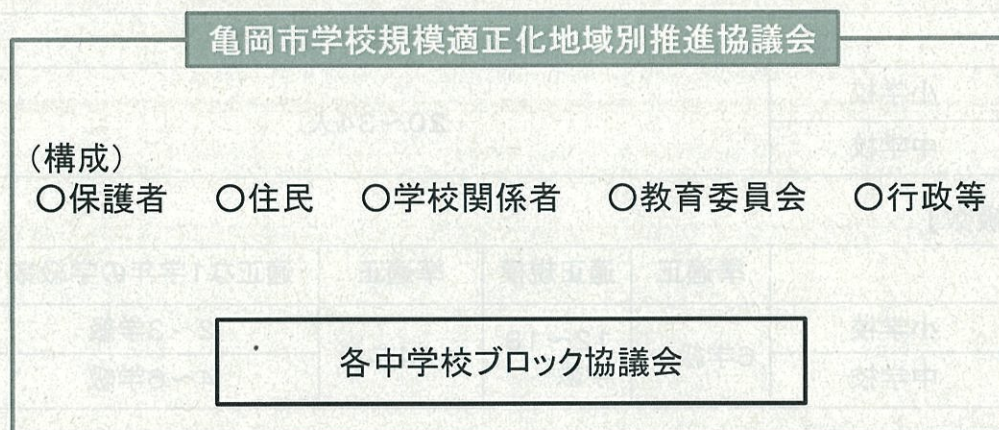


7

亀岡市学校規模適正化基本方針

適正化への取り組みと今後の進め方

○地域別の検討組織での検討・協議



8

亀岡市学校規模適正化基本方針

地域別の方向性

亀岡中学校ブロック

課題

- ・保津小学校では児童数の減少が著しく、増加の見込みも少ない
- ・亀岡・城西・つつじヶ丘小学校校区では、学校活動と自治会活動に不整合が生じている

方向性

- ・保津小学校における複式学級の解消
- ・亀岡・城西・つつじヶ丘小学校校区の検討

主な
選択肢

- ・保津小学校区の見直し(亀岡駅北区画整理事業区域)
- ・亀岡・城西・つつじヶ丘小学校校区の見直し
- ・保津小学校を亀岡小学校に統合又は川東小学校に編入

9

亀岡中学校ブロックの児童・生徒数の推移

(現在の学校区に基づく推計)

平成31～35年度 児童・生徒数の推移予測

学校名	項目	H30実数	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
亀岡中学校	生徒数	520	517	540	567	567	577
	学級数	14	14	15	15	15	15
亀岡小学校	児童数	552	563	538	527	516	513
	学級数	18	18	17	17	17	17
保津小学校	児童数	40	40	43	40	39	33
	学級数	(※) 5	(※) 5	(※) 5	(※) 5	(※) 5	(※) 5
城西小学校	児童数	371	371	376	363	358	350
	学級数	13	13	13	13	13	12
つつじヶ丘小学校	児童数	696	664	686	694	675	643
	学級数	24	23	23	23	22	21
東輝中学校	生徒数	719	730	677	583	497	501
	学級数	19	19	18	15	13	13

1) 生徒数は、私学進学等の関係から乖離幅が大きい

2) 児童生徒数はH30.5.1の住民基本台帳を基に作成

3) 学級数は児童生徒数から機械的に算出(特別支援学級数を考慮していない)

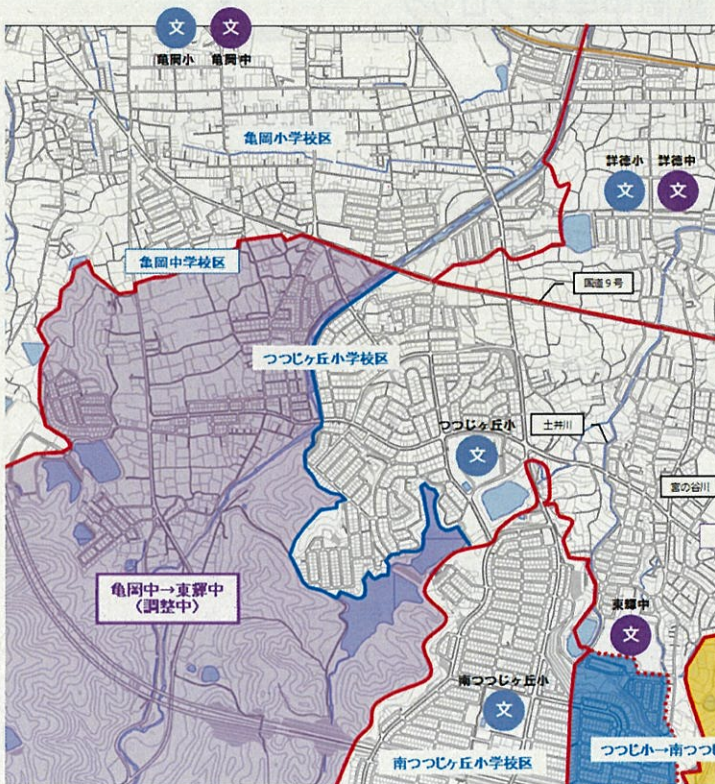
・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

・中学校は全学年1学級を40人を上限とした数

(※) 複式学級を含む

10

亀岡地区東部地域の学区について



〇つつじヶ丘小学校から亀岡中学校へ進学する地域を、小中連携を進めるため、①又は②へ見直す。

- ①つつじヶ丘小学校 ⇒ 東輝中学校
- ②亀岡小学校 ⇒ 亀岡中学校

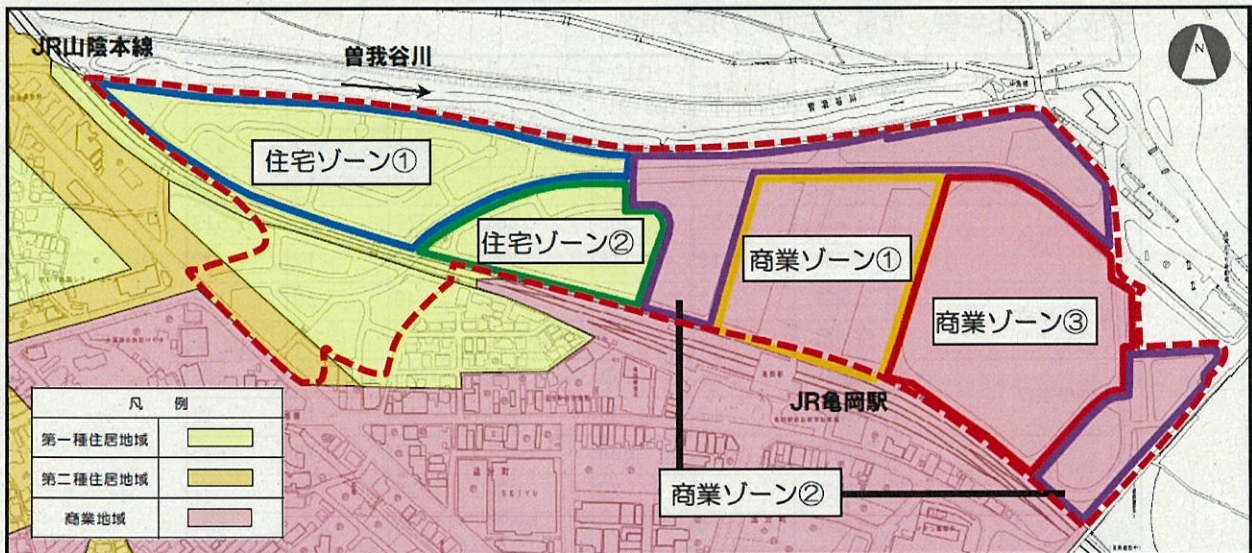
<①の場合>

	年度	H30 (2018)	H35 (2023)
つつじヶ丘小学校	児童数	696	643
	学級数	24	21
東輝中学校	生徒数	719	579
	学級数	19	13

<②の場合>

	年度	H30 (2018)	H35 (2023)
亀岡小学校	児童数	552	665
	学級数	18	20
亀岡中学校	生徒数	520	577
	学級数	14	15

亀岡駅北土地区画整理事業の地区計画について



亀岡駅北土地区画整理事業区域

(当該地区を含む亀岡中学校の生徒数の予測)

- 中学校区は、亀岡中学校区となる。
- 小学校区を設定する必要がある。

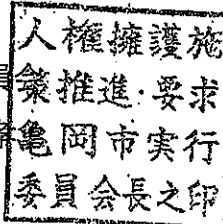
	年度	H30 (2018)	H35 (2023)
亀岡中学校	生徒数	520	633
	学級数	14	18



人 施 亀 第 9 号
2018年7月18日

人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会
加入団体代表者 様

人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会
会長 中村俊孝



部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会第34回大会
への参加について（依頼）

盛夏の候ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当実行委員会の取り組みに格別の御理解と御尽力をいただき、厚く
お礼申し上げます。

さて、来る8月9日（木）に、部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会
の「第34回大会」が、龍谷大学 響都ホールで開催されます。亀岡市実行委
員会といたしましても、あらゆる人権問題の早期解決に向けた運動に積極的に
取り組むため参加したいと思っております。

つきましては、趣旨等御理解のうえ、御参加いただきますようよろしくお願
い申し上げます。

記

- 1 日 時 2018年8月9日（木）午後1時～（開場：正午）
- 2 会 場 龍谷大学 響都ホール
（京都市南区東九条西山王町31 アバンティ9階）
- 3 参加要請人数 1 人
- 4 参加者報告期限 7月30日（月）

※参加いただく方の氏名を別紙「参加者報告書」にて事務局へ報告ください。
やむを得ず参加できない場合についても、その旨報告をお願いします。

【裏面あり】

5 大会次第

午後1時	開 会
午後1時10分	来賓あいさつ・紹介 経過報告・基調提案・役員選出等
午後2時20分	記念講演
午後3時30分	閉 会

6 参加形態及び費用

- (1) 会場へは、各自で直接行ってください。 (参加券などは不要です。)
- (2) 参加に係る交通費として820円を亀岡市実行委員会が負担します。

(※820円は、JR亀岡駅～京都駅の往復料金です。)

交通費は当日、会場入口付近にて領収書と引き換えにお渡ししますので、同封の領収書用紙に必要事項を御記入・押印のうえ、御持参ください。

当日は、会場の入口付近で事務局職員が「亀岡市実行委員会」のプラカードを持って待機していますので、よろしくお願ひします。

事務局：亀岡市役所 人権啓発課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

電 話 25-5018 (直通)

FAX 22-6372

担 当 西出 和正